【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 2022年8月12日

【四半期会計期間】 第12期第3四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

【会社名】 Green Earth Institute株式会社

【英訳名】 Green Earth Institute Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役CEO 伊原 智人

【本店の所在の場所】 東京都文京区本郷七丁目3番1号

【電話番号】 03-5315-0531

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 浦田 隆治

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区本郷七丁目3番1号

【電話番号】 03-5315-0531

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 浦田 隆治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第11期 第 3 四半期 累計期間	第12期 第 3 四半期 累計期間	第11期	
会計期間		自 2020年10月1日 至 2021年6月30日	自 2021年10月1日 至 2022年6月30日	自 2020年10月1日 至 2021年9月30日	
売上高	(千円)	312,578	309,694	502,559	
経常損失()	(千円)	55,781	144,436	63,779	
四半期(当期)純損失()	(千円)	58,065	154,784	74,135	
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)				
資本金	(千円)	773,100	1,596,272	773,100	
発行済株式総数	(株)	9,123,000	11,146,000	9,123,000	
純資産額	(千円)	816,782	2,292,272	800,711	
総資産額	(千円)	1,096,817	3,952,247	1,125,905	
1株当たり四半期(当期)純損失()	(円)	6.95	15.07	8.67	
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)				
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	()	()	()	
自己資本比率	(%)	74.5	58.0	71.1	

回次	第11期 第 3 四半期 会計期間	第12期 第 3 四半期 会計期間
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日
1株当たり四半期純損失() (円)	4.48	0.41

- 注1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2 . 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有しておりませんので記載しておりません。
 - 3.2021年9月6日開催の臨時株主総会の決議に基づき、1株につき300株の分割を行いました。また、2021年9月6日開催の臨時株主総会の決議に基づき、同日付でA種種類株式、B種種類株式、C種種類株式及びD種種類株式にかかる定款の定めを廃止し、各種類株式はそれぞれ当社の普通株式3,000株、12,470株、3,190株及び2,750株に転換しておりますが、前事業年度の期首に当該株式分割、転換が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純損失を算定しております。
 - 4.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。
 - 5.1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。
 - 6.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第3四半期累計期間および当第3四半期会計期間にかかる主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

四半期報告書

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

- 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。
 - (1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の分析

世界経済は、オミクロン変異株の発生により2022年以降の経済の拡大は鈍化しているものの、ワクチンの普及に伴い、新型コロナウイルス感染症による落込みからは回復しつつあります。一方、ロシア・ウクライナ情勢に関連した急激な円安の進行、原材料価格やエネルギー価格の上昇により、依然として先行き不透明な状況が続くことが見込まれます。

当社においては、このような経済背景を踏まえ、国内外、特に海外のパートナー企業の動向も要素の1つとして事業計画を策定しており、政府による規制や新型コロナウイルス感染症による市場の動きに左右されない事業 運営を図っております。

また、リモートワーク及び交代出社の導入、WEB会議の推進、並びにマスクの支給及び紫外線殺菌灯の設置等の感染防止対策を徹底し、新型コロナウイルス感染症の影響下においても、従前と変わらぬ事業活動の水準を維持しております。

これにより、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(以下「NEDO」という。)より受託したバイオファウンドリ事業(注)を含む、国内外のパートナー企業等とのパイプラインにおいて、大型の研究開発を含む研究開発を進捗させております。

なお、ロシア・ウクライナ情勢については、海外企業との取引において為替相場の影響は受けるものの、当社の現在の事業展開地域に両国は含まれておらず、現段階において、当該情勢による直接的な事業影響はございません。

以上の結果、当第3四半期累計期間は売上高309,694千円(前年同期比0.9%減)、営業損失125,256千円(前年同期比114.8%増)、経常損失144,436千円(前年同期比158.9%増)、四半期純損失154,784千円(前年同期比166.6%増)となりました。

なお、当社はバイオリファイナリー事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

注 バイオファウンドリ事業は、日本における大学や企業等が保有する、バイオリファイナリー技術の商用化のための生産プロセスの開発、実証等を実施するプラットフォーム(バイオファウンドリ拠点)を構築、運用する事業(2021年度より6年間総額54億円、このうち建屋及び設備分(20億円程度の予定)は売上高には計上されません。)であります。

財政状態の分析

a 資産

当第3四半期会計期間末における流動資産は3,838,983千円となり、前事業年度末に比べ2,793,815千円増加いたしました。これは主に有償一般募集及び有償第三者割当増資により現金及び預金が1,767,522千円、バイオファウンドリ事業における設備投資のうちNEDOの所有分により立替金が833,869千円、並びに仕掛品が157,506千円増加したことによるものであります。固定資産は113,264千円となり、前事業年度末に比べ32,526千円増加いたしました。これは主に研究開発設備の購入(リース資産の期間満了時の買取りを含む。)により、機械及び装置が29,283千円増加したことによるものであります。この結果、総資産は3,952,247千円となり、前事業年度末に比べ2,826,342千円増加いたしました。

b 負債

当第3四半期会計期間末における流動負債は1,466,958千円となり、前事業年度末に比べ1,339,881千円増加いたしました。これは主にバイオファウンドリ事業における設備投資等費用の概算払いにより仮受金が1,209,459千円増加、及び未払金が89,048千円増加したことによるものであります。固定負債は193,016千円となり、前事業年度末に比べ5,099千円減少いたしました。これは主に借入金の返済により長期借入金が3,330千円減少したことによるものであります。

c 純資産

当第3四半期会計期間末における純資産合計は2,292,272千円となり、前事業年度末に比べ1,491,560千円増加いたしました。これは有償一般募集及び有償第三者割当増資、また新株予約権行使による新株式を発行したことにより資本金が823,172千円、資本準備金が823,172千円増加した一方、利益剰余金が154,784千円減少したことによるものであります。この結果、自己資本比率は58.0%(前事業年度末は71.1%)となりました。

(2) 経営方針、経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針、経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、134,218千円であります。 なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,492,000
計	36,492,000

【発行済株式】

種類	第 3 四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年 6 月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,146,000	11,146,000	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式である。 なお、単元株式数は100株である。
計	11,146,000	11,146,000		

注 提出日現在の発行数には、2022年8月1日から本四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年 4月1日	486,000	11,125,000	13,605	1,595,642	13,605	1,585,642
2022年 4月15日	21,000	11,146,000	630	1,596,272	630	1,586,272

注 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】 【発行済株式】

2022年 6 月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
)		
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式		普通株式は、株主としての権利内容 に何ら限定のない、当社における標
プロ主席/八曜/ホエV(この)に)	11,146,000	111,460	準となる株式である。 また、単元株式数は100株である。
単元未満株式			
発行済株式総数	11,146,000		
総株主の議決権		111,460	

【自己株式等】 該当事項はありません。

Green Earth Institute株式会社(E37153)

四半期報告書

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

四半期報告書

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)及び第3四半期累計期間(2021年10月1日から2022年6月30日まで)にかかる四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社を有しておらず、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (2021年 9 月30日)	当第 3 四半期会計期間 (2022年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	844,484	2,612,007
受取手形及び売掛金	164,829	156,013
製品	121	121
仕掛品	35,437	192,943
貯蔵品	2,453	2,532
前渡金	740	3,139
前払費用	2,173	16,582
立替金	531	834,400
未収消費税等		22,086
その他		4,460
貸倒引当金	5,604	5,304
流動資産合計	1,045,167	3,838,983
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	6,673	6,533
建物附属設備(純額)	9,111	9,912
機械及び装置(純額)	50,843	80,127
工具、器具及び備品(純額)	3,049	4,896
リース資産 (純額)	5,546	
有形固定資産合計	75,224	101,469
無形固定資産		
ソフトウエア	5,513	11,795
無形固定資産合計	5,513	11,795
固定資産合計	80,737	113,264
資産合計	1,125,905	3,952,247

1	(単1	ſτ̈	•	工	Щ	١
١	—	<u> </u>		- 1	IJ	,

	前事業年度	当第3四半期会計期間
	(2021年 9 月30日)	(2022年6月30日)
負債の部		
流動負債		
1 年内返済予定の長期借入金	4,440	4,440
リース債務	5,587	
未払金	88,240	177,289
未払法人税等	8,257	16,682
未払消費税等	1,606	
前受金	16,340	55,744
仮受金	171	1,209,631
その他	2,433	3,170
流動負債合計	127,077	1,466,958
固定負債		
長期借入金	195,560	192,230
長期未払金	2,556	786
固定負債合計	198,116	193,016
負債合計	325,193	1,659,975
純資産の部		
株主資本		
資本金	773,100	1,596,272
資本剰余金		
資本準備金	763,100	1,586,272
資本剰余金合計	763,100	1,586,272
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	735,668	890,452
利益剰余金合計	735,668	890,452
株主資本合計	800,531	2,292,092
新株予約権	180	180
純資産合計	800,711	2,292,272
負債純資産合計	1,125,905	3,952,247

(2) 【四半期損益計算書】 【第3四半期累計期間】

		(単位:千円)
	前第3四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)	当第 3 四半期累計期間 (自 2021年10月 1 日 至 2022年 6 月30日)
売上高	312,578	309,694
売上原価	101,375	121,055
売上総利益	211,203	188,638
販売費及び一般管理費	269,513	313,894
営業損失()	58,310	125,256
営業外収益		
受取利息	2	6
為替差益	82	5,607
補助金収入	587	
助成金収入	3,980	1,919
その他	553	342
営業外収益合計	5,205	7,877
営業外費用		
支払利息	580	652
株式交付費	1,955	6,775
上場関連費用		19,569
その他	140	60
営業外費用合計	2,676	27,057
経常損失()	55,781	144,436
特別利益		
固定資産売却益		20
特別利益合計		20
特別損失		
固定資産除却損		87
特別損失合計		87
税引前四半期純損失()	55,781	144,504
法人税、住民税及び事業税	2,283	10,280
四半期純損失()	58,065	154,784

【注記事項】

(会計方針の変更等)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、繰越利益剰余金の当期首残高へ与える影響はありません。また、当第3四半期累計期間の損益に与える影響もありません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期累計期間にかかる顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染が持続していることから、当社においても今後の業績に影響が及ぶ可能性があります。そのため、2022年9月期の中期経営計画については、2022年9月期以降も新型コロナウイルス感染症の影響が継続するものと仮定し、入国制限措置等の事業活動への制限を考慮して策定しており、当事業年度の財務諸表の作成にあたっては、当該中期経営計画を主要な情報として、固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間にかかる四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、当第3四半期 累計期間にかかる減価償却費(無形固定資産にかかる償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間	当第3四半期累計期間
	(自 2020年10月1日	(自 2021年10月1日
	至 2021年 6 月30日)	至 2022年6月30日)
減価償却費	21,923千円	18,955千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)

1.配当金支払額

該当事項はありません。

2.基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3.株主資本の著しい変動

当社は、農林中央金庫、双日株式会社、エア・ウォーター株式会社、Innovation Grouwth Fund L.P.を割当先とする第三者割当増資を、2021年4月26日開催の臨時株主総会及び2021年5月28日開催の取締役会で決議しており、2021年6月11日に払込みが完了いたしました。この結果、当第3四半期会計期間末において、資本金が275,000千円、資本準備金が275,000千円増加しております。

当第3四半期累計期間(自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)

1.配当金支払額

該当事項はありません。

2.基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3.株主資本の著しい変動

当社は、2021年12月24日に株式会社東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。当社は上場にあたり2021年11月19日開催の取締役会において、新株式940,000株の発行を決議しており、2021年12月23日に払込みが完了いたしました。この結果、資本金が501,584千円、資本準備金が501,584千円増加しております。

さらに、みずほ証券株式会社が行うオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連して、みずほ証券株式会社における、当社株主である公益財団法人地球環境産業技術研究機構(貸株人)からの576,000株を上限とした当社普通株式の借入れ、及びみずほ証券株式会社に対する新株の発行を決議しており、2022年1月25日に払込みが完了いたしました。この結果、資本金が307,353千円、資本準備金が307,353千円増加しております。

また、2022年4月1日付及び2022年4月15日付の新株予約権の行使により、資本金が14,235千円、資本準備金が14,235千円増加しております。

この結果、当第3四半期会計期間末において、資本金が1,596,272千円、資本準備金が1,586,272千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社はバイオリファイナリー事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載は省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報 当第3四半期累計期間(自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)

(単位:千円)

	合計
研究開発(Stage2)	138,644
ライセンス・製品販売(Stage3)	171,050
顧客との契約から生じる収益	309,694
その他の収益	
外部顧客への売上高	309,694

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)	当第 3 四半期累計期間 (自 2021年10月 1 日 至 2022年 6 月30日)
1株当たり四半期純損失()	6円95銭	15円07銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失()(千円)	58,065	154,784
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式にかかる四半期純損失()(千円)	58,065	154,784
普通株式の期中平均株式数(株)	8,358,219	10,272,945
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

- 注1.2021年9月6日開催の臨時株主総会の決議に基づき、1株につき300株の分割を行いました。また、2021年9月6日開催の臨時株主総会の決議に基づき、同日付でA種種類株式、B種種類株式、C種種類株式及びD種種類株式にかかる定款の定めを廃止し、各種類株式はそれぞれ当社の普通株式3,000株、12,470株、3,190株及び2,750株に転換しておりますが、前事業年度の期首に当該株式分割、転換が行われたと仮定して、1株当たり四半期純損失を算定しております。
 - 2.潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

EDINET提出書類 Green Earth Institute株式会社(E37153) 四半期報告書

2 【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 Green Earth Institute株式会社(E37153) 四半期報告書

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

四半期報告書

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月12日

Green Earth Institute株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 八切

指定有限責任社員 公認

三角限員は社員 公認会計士 伏 木 貞 彦 業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているGreen Earth Institute 株式会社の2021年10月1日から2022年9月30日までの第12期事業年度の第3四半期会計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)及び第3四半期累計期間(2021年10月1日から2022年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、Green Earth Institute 株式会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レ

ビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 注1.上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。